

香川県社会福祉総合センターの指定管理者

香川県社会福祉総合センターについて、令和2年11月香川県議会での指定の議決を経て、次のとおり指定管理者を指定しました。

1 指定管理者

公益財団法人かがわ健康福祉機構（高松市番町）

2 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

3 事業計画の概要

（1）現行の管理との比較

	事業計画	現 行								
開館時間	9：00～21：00 （駐車場8：30～21：30、 福祉ライブラリー10：00～18：00）	9：00～21：00 （駐車場8：30～21：30、 福祉ライブラリー10：00～18：00、 福祉用具展示場9：00～17：00）								
休館日	12月29日～翌年1月3日 （福祉ライブラリーは土・日・祝休 館）	同左								
貸館料	全日使用（9：00～21：00）の場合 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>中会議室</td> <td>16,380円</td> </tr> <tr> <td>大会議室</td> <td>35,060円</td> </tr> <tr> <td>特別会議室</td> <td>38,210円</td> </tr> <tr> <td>コミュニティホール</td> <td>60,470円</td> </tr> </table>	中会議室	16,380円	大会議室	35,060円	特別会議室	38,210円	コミュニティホール	60,470円	同左
中会議室	16,380円									
大会議室	35,060円									
特別会議室	38,210円									
コミュニティホール	60,470円									
県からの年間委託料	（指定予定期間中の平均） 146,582千円	（指定期間（H28年4月～R3年3月）中の平均） 133,162千円								

（2）その他利用者サービス向上策

- ・職員一人ひとりが、利用者の満足度の増大が重要であるという意識を持って業務に取り組むことで、提供するサービスの質の向上を図る。
- ・利用者に対するアンケート調査を継続して実施し、ニーズに応じたサービスの提供を図るとともに、苦情とその対応について職員間で情報共有し、利用者満足度の更なる向上を図る。
- ・インターネットのホームページを活用し、催し物や貸室などの情報発信を積極的に行い、リピーターの確保と新規利用の開拓を図る。

（3）経費節減策

- ・施設設備の計画的な修繕・更新に努め、維持管理コストの節減を図る。
- ・省エネルギーに関する取組を積極的に進め、施設管理経費の節減を図る。